

市民等からの情報提供

法の『特定空家等』

立入調査等

特定空家等と認定された場合

助言・指導

助言・指導によって改善されない場合

勧告

正当な理由なく措置をとらなかった場合

命令

命令に従わない場合

公表

過料

措置の履行が十分でない場合
又は
期限までに措置が完了する見込みがない場合

代執行

条例の『特定空き家等』のうち
長屋及び共同住宅の住戸

立入調査等

特定空き家等と認定された場合

助言・指導

助言・指導によって改善されない場合

勧告

正当な理由なく措置をとらなかった場合

命令

措置の履行が十分でない場合
又は
期限までに措置が完了する見込みがない場合

代執行